

令和7年度（2025年度）北海道下川商業高等学校一般入学者選抜募集要項

☎098-1212

北海道下川郡下川町北町137番地1

TEL 01655-4-2545

FAX 01655-4-2546

<http://www.shimokawashougyou.hokkaido-c.ed.jp>

名士バス「寿フードセンター前」より徒歩10分

1 募集人員

全日制課程 商業科 第1学年 40名

2 出願資格

学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者(令和7年(2025年)3月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。)
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者(令和7年(2025年)3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。)
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者(令和7年(2025年)3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。)
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則(昭和41年文部省令第36号)により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間 令和7年(2025年)1月20日(月)～令和7年(2025年)1月23日(木)

受付時間 9:00～16:30(23日は12:00までとする。)

4 出願の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長(以下「中学校長」という。)を経由して、北海道下川商業高等学校長に提出すること。ただし、令和7年(2025年)3月31日に満18歳以上の者(平成19年(2007年)4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。)が出願する場合は、次の書類に出願資格が分かる書類を添付して、直接北海道下川商業高等学校長に提出すること。

(1) 入学願書(ウェブ申請用)

ア 入学願書の作成

(ア) 出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム(以下「申請システム」という。)により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として北海道立学校条例(昭和39年北海道条例第41号)に定める金額(2,200円)の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力受付期間は次のとおりとする。

受付期間 令和6年(2024年)12月6日(金)～令和7年(2025年)1月23日(木)

(イ) ウェブ申請に係る手続等の詳細については、北海道教育委員会が別に定める「令和7年度道立高等学校入学者選抜出願手続(ウェブ申請・願書提出)マニュアル」を参照すること。

(ウ) 入学願書(ウェブ申請用)と写真台紙・受検票は、それぞれA4用紙に片面で印刷し、写真台紙と受検票は切り離さないこと。

イ 入学願書の入力等

(ア) 出願者が未成年の場合、「保護者等署名」の欄は、出願者に対して親権を行う者(親権を行う者がいない場合は未成年後見人)が署名すること。

(イ) 「出願区分」で「一般」を選択すること。

(ウ) 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者等」の欄に入力すること。

(エ) 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に入力すること。

(オ) 受検に際し、特別な配慮を希望する者については、申請システムの「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」で「有」を選択すること。

(2) 写真台紙(ウェブ申請用)(別記様式1)

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真(縦7cm・横5cm)を貼り付けること。

- * (3) 出願者一覧表(別記様式2)
- * (4) 個人調査書(別記様式3)

*については中学校長が作成する。

5 出願状況の発表

令和7年(2025年)1月27日(月)10:00に北海道教育委員会学力向上推進課ウェブページに掲載する。

6 出願変更

受付期間 令和7年(2025年)1月28日(火)～令和7年(2025年)2月3日(月)(日曜日及び土曜日を除く。)
 受付時間 9:00～16:30(3日は16:00までとする。)

7 学力検査

- (1) 本検査 令和7年(2025年)3月4日(火)
- 追検査 令和7年(2025年)3月11日(火)
- (2) 検査会場 北海道下川商業高等学校
- (3) 検査時間

検査時間	9:20 ～ 10:15	10:35 ～ 11:30	11:50 ～ 12:45	13:35 ～ 14:30	14:50 ～ 15:45
教科	第1部 国語	第2部 数学	第3部 社会	第4部 理科	第5部 英語

※英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。

※解答に要する時間は各50分とし、検査時間の冒頭5分間で受検者に対する注意、問題用紙等の配付を行う。

- (4) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 鉛筆(シャープペンシルを含む。)、消しゴム、定規(分度器の付いていないもの)、コンパス及び鉛筆削り。なお、計算機(時計型、ペンシル型を含む。)、携帯電話(スマートフォンを含む。)、辞書機能付時計、ウェアラブル端末(スマートウォッチを含む。)等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き及び昼食

8 面接

受検者全員に対して令和7年(2025年)3月4日(火)又は令和7年(2025年)3月5日(水)に個人面接を実施する。なお、面接の日程・時間等については、あらかじめ中学校長に通知する。

9 追検査

- (1) 対象者

一般入学者選抜に出願し、学力検査(以下「本検査」という。)を、次の各項のいずれかにより受検できない者。なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として、追検査の対象とならない。

ア 学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

- (2) 出願の手続き

本検査を受検できない者で、追検査の受検を希望する場合は、速やかに中学校へ連絡をすること。(手続きは中学校長を経由して行う。)

※ 追検査に関するその他手続き等については、「令和7年度(2025年度)道立高等学校入学者選抜の手引」による。

10 合格発表

令和7年(2025年)3月17日(月)10:00

合格者の受検番号を北海道下川商業高等学校のウェブページに掲載するとともに、本人に通知する。

11 学力検査の得点の情報提供

- (1) 情報提供対象者
受検者本人又はその代理人(法定代理人又は任意代理人)(以下「受検者等」という。)とする。
- (2) 受検者等の確認方法
 - ア 本人の場合は、受検票、身分証明書等を持参すること。
 - イ 本人の法定代理人又は任意代理人が求める場合、個人情報保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第22条第3項に掲げる書類(戸籍謄本、委任状その他その資格を証明する書類)及び運転免許証等の代理人本人であることを証明する書類を持参すること。
- (3) 情報提供場所 北海道下川商業高等学校
- (4) 情報提供の期間 令和7年(2025年)3月18日(火)～令和12年(2030年)3月31日(日)
- (5) 情報提供の集中受付期間
令和7年(2025年)3月18日(火)～令和7年(2025年)3月25日(火)(日曜日、土曜日及び休日を除く。)
受付時間 9:00～15:00
- (6) その他
受検者等が集中受付期間外に情報提供を求める場合は、事前に北海道下川商業高等学校に連絡すること。
後日、受検者等の希望を踏まえ、情報提供を行う日程等を決定する。

12 その他

- (1) 推薦入学希望者については「北海道下川商業高等学校推薦入学者選抜募集要項」を参照すること。
- (2) 本要項は入学者選抜の概要をまとめたものであり、詳細については、「令和7年度(2025年度)道立高等学校入学者選抜の手引」によるものとする。
- (3) 不明な点は、中学校を通じて北海道下川商業高等学校に確認すること。